

西谷会計

2015年5月号



今月の税務・会計

貸倒処理の税務上の注意点 2/3

【事実上の貸倒の要件】

回収先が債務超過、廃業、死亡、行方不明などでその全額を回収できないことがあきらかであること。

<注意点>

会社が回収不能であると判断した日の事業年度で処理します/回収できないことを会社の意思として示す必要があるため、会計上も貸倒処理が必要です/債権の全額を回収不能として貸倒処理することが必要です/担保物がある時は、担保物処分後であることが必要です

【形式上の貸倒の要件】

- ・取引を停止後、一年以上が経過していること
- ・回収先が遠方で、回収額より回収費用が上回ること

<注意点>

会計上も貸倒損失として処理すること/「取引を停止」したこと/担保物がある場合は適用できないこと/売掛債権に限定して認められること(未収金は対象外)/売掛債権の備忘価格(1円)を残すことが必要です



夏子の部屋

合羽橋は、かつぱしと読みます。

橋と書いてはありますがそんな橋は存在せず、そこは調理器具や食材サンプル等を一括に扱う道具専門の間屋街の事なのです。

テレビの街紹介番組でもよく取り上げられていますが、プロの料理人や素人でもお菓子を作るのが好きな人が行く所であり、私は自分には縁の無い場所だと思っていました。

ところが初めて行ってみると、そこは私にとってもワンダーランドでした。とんでもなく長い通り沿い、両側にずら〜っとお店が並んでいます。包丁やらフライパンやら洋食器、和食器、漆器等々、欲しい物だらけです。お安い物も沢山あって、何時間でも見ていられそうです。お店の方々も親切で、是非また訪れたい所です。楽しかったなあ〜。



経営ワンポイント

【経営計画作成のススメ】

経営計画というと、社内の会議で使うためとか銀行から融資を引き出すために、会計事務所に依頼してつくってもらうものと考えている社長がいらっしゃるかもしれません。これは間違いで、経営計画書というのは社長自身のためにつくるものなのです。

社長というのは、何をすればいいのかを理解していない社長がたくさんいます。そのような人こそ、経営計画を立てるべきです。経営計画を立てることで、会社のことを知ることができ、社長が何をしなければならないか、売上を増やして利益を出して会社を存続させていくためには何が必要かがはっきりします。

経営計画は数字合わせではありません。それは会社の目標と社長自身のTODOのリストアップです。目標を立て、それを実現するための戦略と仕組みを考え、具体的なTODOリストを作成します。一旦経営計画を立てれば、TODOの多さに自分自身が驚き、その実現のために社長はとて忙しくなるのです。

所長からのメッセージ

この時期は3月決算法人の税務申告が集中する時期ですが、決算説明ということでお伺いすると「税引後の利益はこんなにあるのに、キャッシュはどこにいったのか」というお話が社長様からよくできます。借入金の返済は経費にはなりませんから、税引後の利益から借入金の返済が行われていることとお話すると、皆さん納得されます。

お金には、出ていくときに経費として出ていくケースと、資産の取得や負債の返済として出ていくケースがあるということです。去年の貸借対照表と今年の貸借対照表を並べてみます。借入金が減っていれば、負債の返済としてお金が出ていっています。不動産や動産、在庫が増えていけば資産の取得として出ていっています。これらは経費ではありませんから、税引後の利益から支払われたお金となります。

西谷会計事務所

〒030-0821 青森市勝田2-6-18

<http://www.248nishiya.com>

TEL 017-774-2315

E-mail nishiya-kaikei-jimusyo@tkcnf.or.jp